

本制度は千葉市内に事業所等が立地する企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主等が対象です。
本社が千葉市外で支店等が千葉市内にある場合は、支店毎に申請してください。

(様式第 1 号)

〇〇年〇月〇日

千葉市脱炭素推進パートナー登録申請書

(あて先) 千葉市長

千葉市脱炭素推進パートナー支援制度に関する要綱の規定により、以下のとおり

(登録・登録更新・登録変更・再登録) を申請します。

申請区分	☒ 登録 ☐ 登録更新 ☐ 登録変更 (変更内容：) ☐ 再登録	
登録区分	☐ パートナー ☒ パートナープラス	
事業所の名称 (ふりがな)	カブシキガイシャ ▲▲▲▲ 株式会社▲▲▲▲	(例)本社が千葉市外で支店等が千葉市内にある場合 事業所の名称：株式会社▲▲ 千葉支店 事業所の所在地：千葉市●●区●●町 代表者の職・氏名：支店長 ●● ●●
事業所の所在地	千葉市中央区〇〇町 1-1	
代表者の職・ 氏名 (ふりがな)	ダイヒョウトリシマリヤク チバ タロウ 代表取締役 千葉 太郎	
従業員数	1,000名	
主な業務内容	パンフレット、チラシ、ポスター等のデザイン・印刷 ホームページの作成、デザイン等	
担当者 連絡先	所属	総務部
	氏名	千葉 花子
	T E L	043-245-XXXX
	E-Mail	〇〇〇〇@city.chiba.lg.jp
要綱第2条 第1項に 規定する要件の 確認	☒ 要綱第2条第1項 イに規定する税の滞納はありません。 ☒ 要綱第2条第1項 ウに規定する暴力団員等との関係はありません。	

登録要件について、ご確認の上
チェックをお願いします。

※再登録の場合は、登録を取り消された事由が改善されたことを証明する書類を添付してください。

(1) 脱炭素に向けた取組宣言
(第3条第1項第1号関係)

事業所で取り組む内容について、
その他を除く4項目のうち1項目以上に
チェックしてください。

以下のとおり、脱炭素化に取り組むことを宣言します。

- ☒ 事業所等の省エネルギーの徹底に取り組みます。
- ☒ 事業所等への再生可能エネルギー（太陽光発電設備、再エネ由来電力など）の導入に取り組みます。
- ☒ モビリティの脱炭素化（EV自動車、充電設備の導入等）に取り組みます。
- ☒ 従業員への脱炭素化に向けた意識改革・行動変容に取り組みます。
- ☐ その他

..... 以下は、登録区分がパートナープラスの場合のみご記入ください。

(2) 事業所等における温室効果ガス（CO₂）排出削減目標の設定
(第3条第1項第2号関係)

以下のとおり、温室効果ガス（CO₂）排出削減目

原則として登録年度の前年度の
数値を記入してください。

単位：t-CO₂

区 分	年 度（西暦）	温室効果ガス（CO ₂ ）排出量
① 現状値（基準値）	2023年度	500 t-CO ₂
② 目標値	2024年度	485 t-CO ₂
	2025年度	470 t-CO ₂
	2026年度	455 t-CO ₂

※温室効果ガス（CO₂）排出量の算定に係る根拠が確認でき、添付書類を添付してください。

※現状値は、原則として登録年度の前年度の数値として記入してください。

登録年度から3年間の
目標を設定してください。

原則として1%以上の削減目標を
設定してください。